

# TOKYO働き方改革宣言

職員一人ひとりがいきいきと働ける職場の実現に向けて、会社のライフ・ワーク・バランスを一層推進していくことで、中小企業に対し、効果的で質の高いサービスを提供してまいります。

平成30年2月20日

公益財団法人 東京都中小企業振興公社

## 目 標

### 働き方の改善

職場における働き方の多様性(ダイバーシティ)を推進するとともに、業務効率化に向けて創意工夫を重ね、時間外労働の削減を目指します。

### 休み方の改善

職員がそれぞれのライフステージや環境に合わせた休み方が可能な職場づくりを目指します。

## 取 組 内 容

### 働き方の改善

- ・ライフ・ワーク・バランス推進に係る検討体制を整備するなど、職員の声を取組に反映させる仕組みを構築し、実行していきます。
- ・生活と仕事の調和のとれた働き方に対する職員の意識向上を図るとともに、管理職のマネジメント力の強化に向けた取組を進めます。

### 休み方の改善

- ・休暇、休職制度の内容や利用方法等について職員へ分かりやすく周知するなど、休暇の取得をより一層促進する取組を進めます。
- ・育児・介護等に関する職員の理解を深めるための普及啓発を行い、両立支援制度の利用を促進するなど、職員が休みやすい環境づくりを進めます。